

(2) 精神保健福祉対策

ア 管内の精神保健福祉に関する状況（根拠法令：精神保健福祉法第23条～26条）

一般人・警察官・検察官・保護観察所の長・矯正施設の長等の申請通報による精神
健診診察件数

区 分	申請 通報 届出 件数	診察不要	精神保健診察を受けた者			計	緊急措置入院の状況			措置入院者 計
			精神障害者				診 察 した 患者数	緊 急 措 置 入院者数	その後の診察の 結果措置入院と なった者	
			法第29条該当 措置入院者	法第29条該当 措置入院とな らなかった者	法第29条当 症状ではなかつ た者					
一般人(法第23条)	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1
警察官(法第24条)	93	0	61	0	25	86	7	7	6	68
うち救急情報センター対応 ※2)	52	0	31	0	13	44	7	7	0	38
検察官(法第25条)	5	0	2	0	4	6	0	0	0	2
保護観察所の長(法第25条の2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長(法第26条)	18	17	0	0	1	1	0	0	0	0
計	117	17	64	0	30	94	7	7	6	71

※1) 精神科救急情報センターが緊急措置入院を決定し、その後、狭山保健所で本鑑定
を実施し、措置入院を決定した患者数

※2) 52件のうち、1件は調査のみ実施し、診察以降を保健所で対応

※3) 2件のうち、1件は前年度通報受理

イ 精神保健福祉相談（事業開始S40～・根拠法令：精神保健福祉法第47条）

(ア) 受診援助

相談 経路	警察	本人・家族	市	病院	その他 ※1)	合計
		36(46.1%)	40(51.3%)	0(0.0%)	0(0.0%)	2(2.6%)
帰結	医療保護入院 (応急入院含む)		任意入院	外来	その他 ※2)	合計
	38(48.7%)		7(9.0%)	20(25.6%)	13(16.7%)	78

※1) 友人、地域包括支援センター等

※2) 家族の引きとり、内科入院等

(イ) 相談、デイ・ケア、訪問指導

相談、デイ・ケア、訪問指導(新規受付経路)				デイ・ケア (再掲)		
実人員	市	医療機関	その他	実人員	延人員	(再掲) ※ ひきこもりグループ
799	65	56	678	4	70	

相談 (再掲)												
実人員	延人員	老人精神 保 健	社会復帰	アルコール	薬 物	思春期	心の健 康づく り	その他	計	その他の再掲		
										ひきこ もり	自殺関 連	犯罪 被害
										449	22	84

訪問指導 (再掲)												
実人員	延人員	老人精神 保 健	社会復帰	アルコール	薬 物	思春期	心の健 康づく り	その他	計	その他の再掲		
										ひきこ もり	自殺関 連	犯罪 被害
										350	28	135

(ウ) 電話相談

電話相談等延人員												
電 話	延人員	老人精神 保 健	社会復帰	アルコール	薬 物	思春期	心の健康 づくり	その他	計	その他の再掲		
										ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
										3781	109	598

ウ 専門相談

	職 種	実施回数	相談延人数
精神保健相談	精神科医師	9	16
ひきこもり相談	臨床心理士	9	19

エ 法定提出書類受理・進達事務件数

医 療 保 護 入 院					措 置 入 院
第1項入院届	第2項入院届	退院届	定期病状報告書	保護者変更届	定期病状報告書
1, 192	289	1, 178	1, 373	100	2

平成22年度から管内精神科病院15か所
平成24年9月1日から14か所

オ 管内市精神保健福祉関係者研修（根拠法令：精神保健福祉法第 46 条）

管内の精神保健福祉関係職員を対象とし、相談技術の向上と連携を強化するため、研修会を実施した。

実施日・会場	内容・講師	参加者
平成25年1月16日（水） 狭山保健所	講義「地域保健援助者等への被援助者からの暴言暴力をどのように理解し対応するか」 講師：防衛医科大学校 心理学学科目准教授 佐野 信也 氏 講義・実技指導「暴力への対応について」 講師：埼玉県狭山警察署職員	32人
平成25年3月21日（木） 狭山保健所	グループ別報告：「各機関における救急事例の対応状況について」 講義：「救急医療における精神・身体疾患合併事例への対応について」 講師：埼玉医科大学国際医療センター 精神科救命救急科 科長 埼玉医科大学病院 神経精神科・心療内科 医長 松岡 孝裕 氏 第2部 グループ別討議「救急事例に対して私たちに何ができるか」	31人

カ ひきこもり対策事業（事業開始 H10 年度～・根拠法令：精神保健福祉法第 46 条）

(ア) ひきこもり公開講座

ひきこもり状態にある当事者及び家族が、ひきこもりについての知識や対応を知るとともに、住民や支援者にひきこもり問題に関する予防及び早期対応についての普及啓発を目的に公開講座を実施した。

実施日・会場	内容・講師	参加者
平成24年10月23日（火） 狭山保健所	講義「現代の青年期の心 ～かつての“ひきこもり”は今もひきこもっているのか～」 講師：磯村 大氏	70人

(イ) ひきこもり家族教室

ひきこもり状態の方の家族がひきこもりに対する知識や対応を学ぶとともに、家族同士の交流を通して家族の負担を軽減することを目的に教室を実施した。

実施日・会場	テーマ・講師	参加者
平成24年11月26日（月） 狭山保健所	テーマ「風通しの良い家族関係を目指して」 演習：自己紹介・グループディスカッション 講師：心理オフィスTMS 臨床心理士 小笠原 美江 氏	13人

平成24年12月3日 (月) 狭山保健所	演習：ロールプレイ 講師：心理オフィスTMS 臨床心理士 小笠原 美江 氏	11人
平成24年12月10日 (月) 狭山保健所	演習：ディベート 講師：心理オフィスTMS 臨床心理士 小笠原 美江 氏	10人

(ウ) ひきこもり当事者のつどい

ひきこもり状態にある当事者が、グループ活動をとおして対人関係や社会性などを学び、社会参加へつなげていくことを目的に平成15年度から実施した。平成20年度後半、参加者の多くが社会復帰したことにより、活動を休止とした。

平成22年7月から再開し、平成24年度は、12回実施し実4名、延べ70名にてフリートーク、ゲーム、詩の朗読、散歩等活動をした。

(エ) ひきこもり家族のつどい

家族同士の交流を通して家族の負担を軽減することを目的につどいを実施した。

	ひだまりの会	マロウドの会
実施日	第3木曜日 (午前)	偶数月第3水曜日 (午後)
会場	狭山保健所	日高市総合福祉センター高麗の里
内容	話し合い・情報交換等	話し合い・情報交換等
参加人数	実人数11人 (延べ88人)	実人数20人 (延べ65人)

キ 管内精神保健福祉担当者会議

管内市町及び保健所の精神保健福祉担当者間で地域保健福祉行政の向上を目的に情報・意見交換を実施した。

実施日・会場	内容・講師	参加者
平成24年5月25日 (金) 狭山保健所	自殺対策事業を含めた事業計画について 地域移行支援事業について 助言者：県立精神保健福祉センター 堀切 明 主幹	18人
平成25年3月7日 (木) 狭山保健所	自殺対策事業を含めた事業報告について 計画相談の進捗状況について	16人

ク 精神障害者社会適応訓練事業 (事業開始 S58～)

精神障害者に社会適応の訓練場を提供し集中力、対人能力、仕事に対する持久力、職場環境適応能力等の向上を図るための訓練を行い、精神疾患の再発防止と社会的自立を促進し、もって精神障害者の社会参加を図ることを目的として実施している。

実施時期	通年
委託事業所	3か所
利用者数	3人 (実人数)
利用延日数	407日間

ケ 精神障害者地域移行支援事業（事業開始H23 年度～）

(ア) 精神障害者地域移行支援事業保健所連絡会

精神障害者の地域移行を促進し、地域生活を支えていくための支援力を向上と、関係機関の役割を理解し連携を強化することを目的とし、連絡会を実施した。

実施日・会場	内容・講師	参加者
第1回目 平成24年5月25日(金) 狭山保健所	今後の地域支援事業について	15人 管内市精神保健福祉担当者
第2回目 平成24年12月13日 (木) 狭山保健所	精神障害者地域移行支援事業について・事例報告 報告者: 所沢慈光病院 精神保健福祉士金成透氏、地域体制整備コーディネーター 小林宏治氏、所沢市保健センター職員、入間市障害者相談支援センター 安藤紀氏、入間市障害福祉課職員、豊岡西地域包括支援センター 三内清江氏	56人 訪問看護事業所、 居宅介護事業所、 相談支援事業所職員等
第2回目 平成25年2月22日 (金) 狭山保健所	講演「これからの地域生活支援について」 講師：東京国際大学人間社会学部教授 齋藤敏靖氏 報告「地域で生活していて感じること」・「地域で支える！」 報告者：ピアサポーター2名・所沢市医師会訪問看護ステーション 市川博子氏、居宅支援事業所どんぐりの里 平嶋和男氏	45人 訪問看護事業所、 居宅介護事業所、 相談支援事業所職員等

(イ) 地域移行支援協議会等への参加

委託事業所と協力医療機関、関係機関とともに、事業計画作成や支援方針を検討するため、随時参加した。

コ 自殺予防対策事業（事業開始平成 21 年度～）

平成 18 年 10 月に『自殺対策基本法』が施行され、平成 19 年 6 月には『自殺総合対策大綱』が閣議決定され、自治体での自殺対策の推進が求められている。

今年度も管内市精神保健福祉担当者を対象とした自殺防止対策ネットワーク会議を開催し、情報及び意見交換をおこなうことにより自殺対策の拡充を図った。

また、自死遺族相談に関する調査結果を、第 2 回会議において報告した。

(ア) 自殺防止対策ネットワーク会議

実施日・会場	内容・講師	参加者
第1回 平成24年5月25日(金) 狭山保健所	・管内各市における自殺対策事業の進捗状況について 情報提供: 県立精神保健福祉センター堀切明主幹 ※管内精神保健福祉担当者会議の中で実施	18人

第2回 平成24年11月27日(火) 狭山保健所	・自死遺族相談に関する調査結果について ・自死遺族相談について ・暮らしとこころの総合相談会 in いるま について 助言者: 県立精神保健福祉センター堀切明主幹	13人
第3回 平成25年3月7日(木) 狭山保健所	・管内各市における自殺対策事業の実施状況について ・計画相談に関する進捗状況及びセルフプランへの対応状況について	16人

(イ) 市共催事業 (根拠法令: 精神保健福祉法第46条)

実施日・会場	内容・講師	参加者
平成24年10月27日(土) 狭山市市民会館 中ホール エントランスホール	SAITAMA心の健康フェスティバルIN狭山 ～ 見逃さないで! 子どもの心のSOS ～ 第1部 講演「幼児・小学生の子育てハッピーアドバイス ～子育てがラクになるコツ教えます～」 講師: 真正会富山病院心療内科部長 明橋 大二 氏 <主催> 狭山市・埼玉県狭山保健所・埼玉県精神保健福祉センター・(社) 埼玉県精神保健福祉協会 <後援> 狭山市教育委員会・(社) 狭山市医師会・狭山市社会福祉協議会	402人
平成25年2月22日(金) 23日(土) 飯能市市民活動センター	こころの健康づくりの集い in はんのう 講座「働く人のメンタルヘルス～休職・復職をめぐる～」 講師: 日本メディメンタル研究所 清水隆司 氏 講座①「不眠について」講師: 南飯能病院精神科医 角田健一氏 講座②「大切な人を亡くすということ」講師: 埼玉医科大学国際医療センター臨床心理士 石田真弓 氏 講座③「脳梗塞、脳出血・脳の病気の方のメンタルヘルス」 講師: まえだクリニック院長 前田晃宏氏 講座④「うつ病と新型うつ病について」講師: 防衛医科大学校病院病院長 野村総一郎氏 講座⑤「心の健康づくりサポーター養成講座」講師: ビヨンドザボーダー株式会社 安藤亘氏 講座⑥「うつ病家族の交流会」講師: うつ病家族の会みなと 砂田くにえ氏 [暮らしと心の無料相談会] 相談員・司法書士・消費生活相談員・精神保健福祉士・保健師 <主催> 飯能市、(社) 埼玉県精神保健福祉協会 <後援> (社) 飯能地区医師会等 <運営> 飯能こころの健康づくり推進委員会	392人